

滋賀県社会福祉審議会開催のお知らせ

社会福祉法、滋賀県社会福祉審議会条例および滋賀県社会福祉審議会規程に基づき、下記のとおり令和7年度第1回滋賀県社会福祉審議会を開催します。
傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴をすることができます。

記

■日時 令和7年11月25日(火)10時00分～12時00分

■場所 滋賀県危機管理センター 1階 災害対策室3・4（大津市京町四丁目1-1）

■議題

- (1) 滋賀県地域福祉支援計画の取組状況について
- (2) (報告) 社会福祉審議会総合企画専門分科会の審議の経過について
- (3) 次期「滋賀県地域福祉支援計画」の答申案について

■傍聴者の定員 5名

■傍聴の手続

- (1) 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。
- (2) 受付開始時刻は、当日9時45分からです。
- (3) 会場で受付をしますので、住所と氏名の御記入をお願いします。
- (4) 傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。
- (5) 傍聴に配慮が必要な方は事前に御連絡ください。

■会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後1か月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。

また、県のホームページに掲載する予定です。

■問い合わせ先 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課
企画調整係(担当:石田)
TEL:077-528-3519
FAX:077-528-4850